

平成28年第5回熊野町議会全員協議会
会議録

1. 招集年月日 平成28年9月1日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成28年9月1日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（15名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 尺 田 耕 平  | 2 番 竹 爪 憲 吾  |
| 3 番 立 花 慶 三  | 4 番 諏訪本 光    |
| 5 番 沖 田 ゆかり  | 6 番 片 川 学    |
| 7 番 時 光 良 造  | 8 番 民 法 正 則  |
| 9 番 荒 瀧 穂 積  | 10 番 大瀬戸 宏 樹 |
| 11 番 藤 本 哲 智 | 12 番 山 野 千佳子 |
| 13 番 久保隅 逸 郎 | 14 番 中 原 裕 侑 |
| 15 番 馬 上 勝 登 | 16 番 山 吹 富 邦 |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員 なし

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

【総務部】

(1) 総合防災訓練について（報告）

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長     | 内 田 充   |
| 教 育 長     | 林 保     |
| 総 務 部 長   | 岩 田 秀 次 |
| 民 生 部 長   | 清 代 政 文 |
| 教 育 部 長   | 民 法 勝 司 |
| 総 務 部 次 長 | 宗 條 勲   |
| 教 育 部 次 長 | 横 山 大 治 |

|        |       |
|--------|-------|
| 企画財政課長 | 西村隆雄  |
| 開発指導課長 | 林武史   |
| 生涯学習課長 | 藤川千浪  |
| 教育指導監  | 青木真智子 |

【教育部】

(1) 教育委員会事務点検・評価報告書について（報告）

(2) 中学校への給食導入について（協議）

|        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 三村裕史  |
| 副町長    | 内田充   |
| 教育長    | 林保    |
| 総務部長   | 岩田秀次  |
| 民生部長   | 清代政文  |
| 教育部長   | 民法勝司  |
| 総務部次長  | 宗條勲   |
| 教育部次長  | 横山大治  |
| 企画財政課長 | 西村隆雄  |
| 開発指導課長 | 林武史   |
| 生涯学習課長 | 藤川千浪  |
| 教育指導監  | 青木真智子 |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 三村伸一 |
|--------|------|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【総務部】

(1) 総合防災訓練について（報告）

【教育部】

(1) 教育委員会事務点検・評価報告書について（報告）

(2) 中学校への給食導入について（協議）

【議会】

- (1) 各常任委員会の活動状況について（報告）
- (2) 議会広報特別委員会の活動状況について（報告）
- (3) 国会要望並びに行政視察研修について（協議）
- (4) その他

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 9時30分）

○議長（山吹） おはようございます。

議員の皆様方、また執行部の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中を全員協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から報告案件2件、協議案件1件、それぞれ説明を受けることとし、後ほど、議会の報告案件として各委員長からそれぞれ説明を受けたいと思います。

皆様からさまざまな意見をいただきながら、円滑に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方には、大変お忙しいところ、全員協議会を開催いただき、厚くお礼を申し上げます。

案件説明の前に、先週8月24日に行いました「ふるさと名物応援宣言」について御報告申し上げます。

この宣言は、町として、「熊野筆」とその技術を応用した商品や関連する産業振興を応援し、地域ブランドの強化・育成を図ることを内外に示すものであります。

これにより、商品やサービスの開発を手がけようとする事業者に対し、国が補助金を優先採択するなど、「熊野筆」関連事業者にさまざまなメリットが生じることから、県内で2例目となる宣言を行ったものでございます。引き続き、産業振興など、地方創生に向けた取り組みの推進に努めてまいります。

さて、本日は、報告2件と協議1件について説明させていただきます。

まず初めに、報告事項の1件目、「総合防災訓練について」でございます。

熊本では、いまだ活発な地震活動が続いておりますが、県内にも活断層が確認されており、南海トラフ大地震も、30年以内に高い確率で発生すると予測がされております。また、気候変動の影響と思われる集中豪雨の被害も、昨日もございましたが、各地で続発しております。

こうした中、既に機会をとらえてお知らせしておりますが、本年度を総合防災訓練の実施年度としておりますので、展開する各種訓練の概要につきまして、説明させていただきます。

報告事項の2件目は、「教育委員会事務点検・評価報告書について」でございます。

地方行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する、主要施策の点検及び評価の結果を、報告書に取りまとめて提出しておりますので、その内容を説明させていただきます。

次に、協議事項、「中学校への給食導入について」でございます。

本年12月の給食導入に向け、諸準備を進めているところでございますが、本日は、両中学校における給食運搬用昇降機である、ダムウェーターの設置工事の進捗状況と、調理等の委託業者の選定経緯について説明させていただき、協議をお願いするものでございます。

以上、3つの案件につきまして、議員の皆様方から御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは早速、協議会に移ります。

最初は総務部門から始めたいと思います。

報告案件「総合防災訓練について」執行部から説明を受けたいと思います。

岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） はい。それでは、総合防災訓練につきまして、資料に沿って御説明をさせていただきます。資料1をお願いいたします。

それでは説明をさせていただきます。

1、防災訓練の構成でございますけども、(1)の職員参集訓練、(2)関係機関への情報伝達訓練、(3)の総合防災訓練、(4)の福祉避難所設置運営訓練、4つの訓練を記載してございます。これら別々の訓練を合わせまして、熊野町総合防災訓練と位置づけまして、実施をしてみたいと考えております。

まず、大規模地震が発生したとの想定で、職員参集訓練を行い、その後、防災関係機関への情報伝達訓練、各関係機関にお集まりいただいたところで、総合防災訓練を実施し、災害時要配慮者を収容する福祉避難所を開設するという、一連の流れになっております。

それぞれの訓練について御説明をさせていただきます。

2の職員参集訓練についてでございますが、大規模地震発生時における早期初動体制の確立を目的として、先日実施したところでございます。

8月27日の土曜日、大規模な地震が発生し、熊野町内で震度5強を観測したという想定のもと、職員参集基準に基づき、緊急時連絡網により、職員に一斉に連絡をし、登庁を指示いたしました。避難所の開錠及び町内の巡視を実施したところでございます。職員には事前に知らせることなく実施いたしました。結果といたしまして、118人の参集があり、参集率としましては約83%という状況でございました。

続きまして、3の関係機関への情報伝達訓練について、御説明をいたしますが、大規模地震発生時における防災関係機関との連絡体制を確立することを目的に、9月29日に実施をする予定でございます。

職員による巡視や町民からの通報により、ライフラインの被害や、負傷者が多数発生しているという想定のもと、広島県・消防・警察などに応援要請を行うものでございます。

方法といたしましては一般回線電話、FAX、メール及び衛星電話を使用して関係機関と連絡をとり、被害状況によって支援を要請するというものでございます。

この衛星電話につきましては、通信衛星を利用した通信網を介して、全国の地方公共団体、消防、警察、自衛隊等を結ぶものでございまして、大規模災害時に一般回線電話が途絶えたとしても、関係機関との連絡が可能となるというものでございます。

続きまして、4の総合防災訓練についてでございます。

防災関係機関・企業・行政が一体となって防災訓練を実施することにより、実践的な能力を高めるとともに、町民の災害に対する危機意識の向上を図り、もって災害に強い

まちづくりを推進することを目的に、10月22日に町民グラウンドにおいて実施をする予定です。

災害対策本部の設置や避難訓練、応急救護所の開設、倒壊家屋及び車両からの救助訓練などなどを、記載してあります協力機関の支援を得て、実施する大規模な訓練となります。議員の皆様におかれましても、ぜひとも御出席賜りますよう、お願いを申し上げます。

最後になりますが、5の福祉避難所設置運営訓練についてでございます。

一般避難所で生活することが困難な、災害時要配慮者を収容する福祉避難所を開設し、福祉避難所設置運営マニュアルの検証を行うことを目的として、10月27日に熊野町町民会館で実施をする予定でございます。

訓練想定といたしましては、地震発生により直ちに一般避難所を開設したが、一般避難所では対応が困難な避難者があるため、災害対策本部は福祉避難所の開設を指示するという内容でございます。

なおですね、町の訓練実施に合わせて、町内の事業所「社会福祉法人成城会、熊野ゆうあいホーム、グループホームくまの」におきましても、同様の避難所設置訓練を実施される予定となっております。

これら4つの訓練を熊野町総合防災訓練として実施することで、冒頭申し上げましたように、災害に直面した際に、的確な「意思決定」及び適切な「行動」を迅速・円滑にできるようにすることを目指すとともに、町民の防災意識の高揚を、今後も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

片川議員。

~~~~~〇~~~~~

○6番（片川） はい。また要らんこと言っちゃ怒られるんでしょうけども、非常にありがたいことで、しっかりやっていただきたいという中で、東部の訓練で気づいたこと、それから他の方から、関係者の方から批判を受けたことを一つだけ、申し上げてお願いしときたい。

非常に和やかな、緊張感のない訓練であったと。東部の訓練ですね。本部席のほうから常に笑顔が出ておったと。これ私、感じたところです。

ほんでその後、「まあこがなもんよのう」いう感覚で私はおったんですが、ほかの関係者の方から、御指摘を三度四度いただきました。これが訓練であろうかと。本部席のほうもしっかり笑とられるという指摘を受けましたんで、この点、頭に置いていただいでですね、これだけの協力機関来られるんでね、「熊野町本気で危機感を持って、訓練しよるのか」と言われんようにですね、お願いしときたいと思います。

終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） はい。御指摘ありがとうございました。おっしゃるとおり、危機感を持ってですね、また臨場感を持って、この訓練に望んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~○

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） はい。職員参集訓練ですけども、初期の初動体制の確立というのは、最低何名が必要なんでしょうか。これだけ教えてください。多ければ多いほどいいと思うんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 宗條総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（宗條） はい。早期に参集いたしまして、初動体制を整備するということでありすけれども、これは災害の状況に応じて、どれだけの職員が必要になるかというのは、それぞれ異なっているかと思っておりますけれども、一応町のほうで策定しておりますのは、震度5強以上の地震が発生した場合は、参集をかけなくとも職員みずから、登庁するという設定にいたしておりますので、そのとおりの行動がとれるかどうかというところを、今回訓練で実施したものでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花委員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） これは今土曜日に行われておりますけども、これ平日ならまあ、みやすいと思うんですが、休みの日とかは今、一応初動の体制を何名で最低限つくって、それから指導していくというのは、あるんじゃないんですか。何名がどこどこに要するという連絡とか、いろんなこと。そういう確立ということ、書いてあるんで、そのことをお願いしたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） はい。まず二つに分けて考える必要があるのかと思います。

一つは、雨等の場合は、事前に予測ができますので、まあ職員もこれはそれなりに夜は、準備しておりますので、参集率もかなり高まるというふうに、まず考えております。

で、それぞれ大規模地震の際はですね、逆に言えば職員も被災者になるという可能性が十分ございますので、こちらのほうは、正直申しまして、なかなかその参集も、思うようにはいかないと、っていうふうには思っております。

まず水防、雨なんかのものにつきましてはですね、今言いましたように、ある程度予測が立ちますので、1次2次、またはような順次、高い警戒態勢を職員がとっていくということで、場合によっては避難所であったり、災害の巡視をしたりとかっていうような役回りを決めておりますので、この辺はある程度いくことかというふうに思います。

それから、地震の際は、これは想定が全くできません。いきなり来ますので。あらかじめ職員には、まず自分の安全を確保することと、ということと、それをした後に、町内の状況を見ながら、まず登庁をしてほしいというふうに、事前に伝えてございます。十分に集まらないのでですね、対応はできないかと思いますが、それぞれの今回の訓練でも実施をいたしましたけども、来たときに自分が来たなら何の班になるのかと、あらかじめ決めてやっておりますので、そういった形の認識を持って訓練をするようにしておりますが、実際の地震におきましては、やはりなかなかそれはできないので、そろった人数から急を要するところに、人員配置していくというのが、実態になってくるんじゃないかと、いうふうには考えます。



いう訓練されるんですから、ボランティアセンターの設置等もですね、含めての訓練の中へできれば入れて、今度の課題として考えていただければと、思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） はい。岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） はい。災害物資の、今の御指摘でございます。

避難所の設置・訓練等をする中にですね、こういったもののこういった要求があることについては、どういうふうに対応しようというような、訓練を過去にしたという説明はしたことはあるかと思えますけども、こういったものも、定期的にですね、やっっていくということで、やはり能力を高めていかないと、実際にはそういう作業ができないのかなというふうには、思っております。

それから、先ほどちょっと申しおくれたんですけど、職員にはですね、必ず毎年度、自分の部署の担当のこういうカードを渡して、自分は災害時にどうやったら集合するということと、どういう役割を担うかって、それぞれ担当ごとに渡すようにしておりますので、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 尺田委員…いいですか。尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） はい、すいません。

職員参集訓練におきまして、83%の参集率ということであったわけなんですけど、残りの17%っていったら、大体5分の1が、参集できなかったということで、訓練ではあるんですけど、参集率低いと思うんですけど、17%の参集できなかった理由というものを、教えていただきたいんですが。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） まず参集率につきましては、分析はこれからじっくりしてみたいと思えますけども、まず事前に通知をしてございませんでしたので、まず連絡網が機能したかどうかということについては、したようでございます。今わかっている範囲でですね。

それで、来れなかった要因としましては、実は業務が既に入っておる部署等ございましてですね。それであらかじめ来れない人ってのは、実は把握はしておったんですが、業務に支障が出るためにですね。これも一応分母に入れてるので、若干低めになってるというような要素はあろうかと思えます。

ただ、今の17%に、2割に近い者が来なかったということについては、もうちょっと分析をさしてもらいたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 私この前、個人的に7月の10日過ぎから、熊本の益城のほうへボランティアに行ってきたんですが、そこの中で直接住民の方から聞いたことですね、熊野町に役立つことを、ちょっと言わしてもらえればと思うんです。そういったことがまた、町のほうで準備できとれば、また教えてもらいたいと思うんですが。

やはり益城のほうであったことを総称しますと、やはり結局、データが、やはり町のほうで持ってなかった。

例えば、井戸の本数であるとかですね、こういったような本数がなく、また井戸があっても、今度また、水をくみ出そうと思ったら、発電機がなかったりすると。というような話を直接住民から聞きました。

そういう中でやはり個人としてやはり、きょう、ちょうど防災の日でもありますが、個人として準備すべきものと、それから地域あるいは団体、こういった町であるとかですね、こういった組織として準備しとかなきゃいけないものが、要るんじゃないかなというようなことを思っております。

例えば町内に井戸が何本あるとか。地震でやはり、益城の場合も相当数の井戸がだめになったそうですけども、井戸が何本町内にあり、それが震災の後何本使えたとかですね、そういった井戸の本数であるとか、発電機の数であるとか、まあ今ごろは車でも発電できたりしますけども、太陽光であるとかですね、こういったような発電関係のこのデータ。

それからもう一つは、避難訓練等は非常に大事なことなんですけど、住民の意識啓発という面では非常に重要なんですが、私らも学校で随分長いことしましたけども、結局なかなか臨場感や危機管理ですか。こういったものがなくてですね、いつも消防署の

方々に、特に学校で消防署に来てもらいよったら、すごい怒られるんですが、気の毒な気持ちで、訓練してきましたけど、やはりできるだけそういった臨場感があるような、以前もちょっと話をしておると、例えば震度3の揺れがこれぐらいであるとかいう、体験できる機械がありますよね。こういったような機械あたりを、例えば現場に置いたりしてですね、で震度3がこれぐらい揺れるんですよということを、町民に知らせるといふことも、いい機会ではないかなと思います。

それから、それに合わせて訓練で、もう一つ思うのは、避難所も必要なんですけども、私はこれ、プライベートになるから、私もちょっと余り言いにくいところではありますが、やはり耐震構造言うんですか。耐震の建物がですね、町内にほんじゃ何箇所ぐらいあるかとかですね、個人の家でも結構だと思うんですが、そういった把握やらデータを持っておられるのか、あるいは持つべきなのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 岩田総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（岩田） はい。まず情報をいろいろ収集するというのが、ほんとに大事なことでと思います。

それで、まず町内も非常に広うございますので、河川の水位であるとか雨量もところによって、違いが出てまいりますので、ある程度町内を全体的に情報を収集する能力というのを、高めなくてはいけないというふうに思いますし、それをやはり住民の方がすぐとれるような状態にしておくというのが、まず行政としては大事なんじゃないかなと。やはり我々の指示にしたがってじゃなくて、住民さんが判断ができるように、情報を開示していくというようなことが重要なんじゃないかなと思いますので、これは今後力を入れていきたいと思います。

また、地震の体験についても、今回ちょっと起震車が来れないので、訓練入れませんが、前は来ていただいたと思います。こういった機会もなるべくやりたいというふうに思います。

それから、個人の情報。個人がお持ちの、例えば井戸とかですね、そういったものを把握するというのが、とか耐震を、個人のお宅がどのようにしてるかというのを把握するというのは、非常にまた困難な面が、実はあるのですが、この辺についてはちょっと

もう少しお時間いただいて、検討させていただきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 最後の耐震の構造あたり、建物については、何年以降の建物については、耐震構造にも合致してないと建築許可下りませんよね。だからそういった、私もそれ調べてこようと思ったんですが、よう調べんかったんですが。そういったようなデータですよ。こういったものは、やっぱり持つとかなきゃいけないなというようなことを思っております。

それから、先ほど言いました分で言うと、やはり結局益城なんかの場合に、ほいじゃあ言うて探すような、それからどこにあるんや、どこにあるんやというようなことを、それから対応を、探すようなことで、対応に時間かかったという話を聞いております。やはりできれば、町のほうで、例えばこんだけのものがある。どこにあるということぐらひは、事前に調査して持つとく必要があるんじゃないかなというように思っております。

よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） ちょっとデータとしてはですね、最新のものではないんですけど、住宅建築が平成20年の末ということで、もう8年前になってしまうんですけど、約9,300軒ですね。その内耐震性のある住宅数が、その調査段階では6,500邸と。で、耐震化率が70.4%というのがございました。

それから、ずっとやってってことですね。という形になってます。また構造的にですね、公共施設については、耐震性を持つ建物ということでですね、避難所よりも働いてるのございますので、そういった形の中で、現在もこれ管理しとると。

でまた、一時一般住宅にもですね、耐震化率を調べるためについていうことですね。助成をするっていうこともやってたんですけど、これはほとんど利用のほうがなかったという現状等がございます。

でまた、先ほど言われました井戸の関係なんですけど、実はこれは町のほうであらか

じめととるデータではないんですけど、井戸水を使われてる方に、飲適調査というのをやっております。それでこれは、全員世帯が来られるわけではないんで、必ずしも町内全域を把握しとるということではないんですけど、飲適調査に来られたお宅はですね、現在井戸を使ってらっしゃるという情報はですね、これ表には出しておりませんが、どこの家が使ってらっしゃるんだらうということは、ある程度は把握できるんではなからうかと思っています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） 先ほど言いましたように、できるだけデータをね、やはり持っておいで、これ以外にもですね、私が思いついたのは井戸なんかのこと、思いついたんですが、これ以外にもこんなものをそろえとったら、そりゃ防災グッズなんか各家庭でそれはそろえるもんですけれども、でもその後のインフラなんかのことの整備なんかを含めていったときに、やはり町として、できるだけいろんなものを、データとして持つとくことが、その後の対策にですね、役立つんじゃないかなというように思います。

やはり大きな町、結局地震が起こったりした場合には、益城もそうなんです、行ったときに全然まだ、もう私がボランティアに行っても、ボランティアの仕事はないようなんです。まだ復興とか、建物が壊す段階に入っていないんですね。

要するにどうしても大きな町へ向いて、災害やらそういったものは入って行って、だんだん外の町へ伝わっていく。そうするとやっぱり時間がかかってしまう。その間、やっぱり、生活してかなきゃいけない。特に上水道下水道あたりは、私が行った益城の保健福祉センターあたり、もう新しい、ほんと建物ですけども、もう駐車場と建物とか30センチ以上ずれてる。そうするともう上水道下水道もう、全部だめなんですね。

だからそういったようなこともありますんで、やはりできるだけ、そういう事前に、持とったほうがいいデータを、ほかにもあると思います。先ほど言いましたように、ほかにもあると思いますが、調査してもらって、データを持つとく必要があるというように思っております。

よろしく申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 山野議員。

~~~~~○~~~~~  
○12番（山野） はい。実はお願いなんですけども、先日私、女性防火クラブっていうので、総務省の防災訓練というか、そういう研修に行ったんですけども、その中で、こういう実地に避難訓練っていうのはわかるんですけどね。

実際に今度はそれを、避難所を開設した場合に、どういった問題点が起こるかということが、非常に私たちはまあ身近には感じられなくて、それをあるグループ、10何人ぐらいのグループに分かれて、カードを使った訓練が、机上で訓練するっていう訓練があったんですけどね。その中で、例えばペットがあったり、身体障害者がいたり、あるいは高齢者があったり、その人たちを大きな体育館で、どの場所に避難させる、場所を確保させるかとか、あるいは洗濯はどうすればいいのかとか、車で泊まりたいんだけど、どうすればいいのかとか、あるいはボランティアが来たんだけど、どうすればいいのかとか、そういったこと、全部カードに書いてあるんです。そのカードを使って、「じゃあこれはこうしよう」ってその中で考えると、まあ今、自主防災、自治会がたくさん持ってらっしゃいますけど、そういう人たちに実際にそういったことをやると、非常に2時間ぐらいだったんですけど、ほんとあっという間の時間で、一生懸命考えて、「ああ、これはこうだな、こうだな」っていうか。例えば洗濯どうするんだなといったら、非常時の場合は洗濯なんかしません言われて「あ、そうか」とか。外国人の方が周りを通ったときに、遮断されて、避難してきたときには、どういう対応をするのかとか。そういった実際に起こったことの対応の仕方を、それぞれが感じられる、考えられる立場の状況を、それぞれ考えるというのはやっぱり大事なのかなと思ったんで。

もし、そのカードは、全国に売られてるらしいんで、そういったもので訓練されるとまた、おもしろい実地の訓練になると思いますので、考えてみてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 答弁はいいですか。

~~~~~○~~~~~  
○12番（山野） いいです。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） いいですか。ちょっと

○議長（山吹） 町長。

~~~~~○~~~~~  
○町長（三村） はい。議員の皆さん方の意見、よくわかりました。

防災訓練とですね、災害が発生したときの訓練と、発生後の訓練ですね、いわゆる、救護、避難所の運営。これちょっと同時には、同じときにできないんで、今後はですね、総合防災訓練、災害発生時の防災訓練と、被災後の、ボランティアの、いわゆる来られるのを、いろいろ整理するのに、どこの市町村も混乱しております。今言った問題もですね、体育館に障害者、いろんな方来られます。

これを独立してですね、一度災害、被災後の訓練というものを計画してみたいなど、今考えております。これ、初めて職員に言うんですが、ちょっと分けてですね、ちょっと同時にやるのが非常に難しゅうございまして、やはり職員数が150何名の市町村ではですね、これ同時こなすことははっきり言って無理です。だから、次の年、あるいはその次の年ですね、隔年、2年後にですね、2年ごとにそういう災害発生したときの訓練と、それから被災後の訓練、それを専門にやる年というのもあっていいと思いますので、今後は検討していきたいと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） ほかにありませんか。

それでは、「総合防災訓練について」は、より実践的に、効果的なものとなるよう、防災関係機関との連携を密にされるとともに、訓練の成果が、今後の防災の取り組みに生かされるようお願いし、次の報告に移りたいと思います。

それでは、報告案件「教育委員会事務点検・評価報告書について」執行部から説明を受けたいと思います。

民法教育部長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部長（民法） はい。教育委員会から、「教育委員会事務点検・評価報告書」平成27年度事業につきまして、御説明いたします。

資料2をごらんください。1ページをお開きください。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び

評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっているため、作成いたしました。

2ページをお開きください。

熊野町教育委員会が平成27年度に重点施策として実施いたしました8事業について、手順のとおり点検・評価をいたしました。

3ページをお願いします。

教育委員会の自己評価及び学識経験者の評価は、対象事業ごとに、4段階の総合評価を行いました。Aは期待以上である。Bは期待どおりである。Cは期待以下である。Dは抜本的な見直しが必要、ということになっております。

点検・評価は客観性を確保するため、3名の学識経験者をお願いしました。

委員は、前年度同様、青少年育成くまの町民会議会長で、もと広島国際学院高等学校校長の荻野次夫様、社会教育委員の小田原由貴美様、熊野東中学校PTA会長の篠藤克紀様です。

4ページをお開きください。

教育委員会の活動状況ですが、1は、27年度から新教育長制度になり、教育長の任期は3年となりました。2は、27年度の教育委員会委員4名の一覧で、任期は4年です。9月末で世木田優様が退任され、10月から高山毅士様が就任されています。

3は、教育委員会会議の開催実績で、毎月1回の定例会に加え、臨時会を1回開催いたしました。議案、報告等については、記載のとおりで、議案25件、報告協議11件を審議いたしました。

6ページをお開きください。

教育長を除く教育委員の活動実績で、小・中学校の主な行事及び研修会に出席されています。

7ページをお願いします。ここからは、事業ごとの点検・評価シートでございます。

まず、1、中学校大規模改造事業でございます。

熊野中学校南校舎の耐震補強及び大規模改修工事、それから東中学校体育館の天井材撤去工事を行いました。

熊野中学校南校舎の耐震補強工事により、27年度末で本町の耐震化率は100%となりました。自己評価はBとしました。

評価委員の意見は15ページから全員の全文を記載しています。

この事業については、各委員の評価はBとCでございましたが、総合的に評価しまして、Bといたしました。

委員の意見としましては、耐震化率が100%達成で評価できる。老朽化した箇所もあるので、丁寧に調査して、計画的に安心・安全な教育環境づくりを推進してほしい。また、大きな予算が必要となるので、改修よりも建てかえをした方がいい、などの意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、町内学校関係施設の耐震化率は100%となったので、今後は、東中学校の大規模改修工事を優先的に進めていくことにしています。

8ページをお開きください。

2、小学校大規模改造事業でございます。

第二小学校南校舎の屋上防水改修工事、それから第四小学校体育館の屋根・天井改修工事を行いました。

第四小学校体育館天井改修工事により、27年度末で学校体育館の吊り天井の落下防止対策は完了しました。自己評価はBとしました。

評価委員の意見は15ページに記載しています。各委員の評価はBとCでございましたが、総合的に評価しまして、Bとしました。

委員の意見としましては、各学校とも老朽化した箇所があり、児童の判断力が未熟なので、危険度は高い。児童が遊ぶ場にふさわしい安心・安全な教育環境づくりを推進してほしい。また、大きな予算を使うので、改修よりも建てかえをした方がいい、などの意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、町内学校関係施設の耐震化率は100%となったので、今後は、各施設の状況を鑑みながら、危険度・緊急度に応じた優先順位をもって、計画的な改修に努めいくことにしています。

次に、9ページをお願いします。

3、学校支援事業でございます。

学力向上及び生徒指導並びに施設維持のため、町費で、人員を雇用して学校支援を行いました。

学校支援員は、県費で配置された東中学校を除き、各校に1名、計5名配置し、日常的に行われている学習プリントの印刷や採点業務等の、学力向上に向けた取り組みや、学力面で支援が必要な児童・生徒や、情緒的に不安定で学習に集中しにくい児童・生徒

への支援を行いました。

次に、生徒指導相談員は各中学校に1名ずつ配置し、不登校や教育上問題のある生徒に対応するため、学校に相談室を開設し、保護者面談、別室登校指導補助等、特別な指導を行いました。

また、学校施設安全点検員は、高齢者能力活用協会に委託して、2人1組で各学校を定期的に巡回して、学校施設の点検・維持・補修を行いました。自己評価はBとしました。

評価委員の意見は16ページに記載しています。各委員の評価はBとCでしたが、総合的に評価しまして、Bとしました。

評価委員の意見としましては、学校支援員は、雑務に追われる担任にとって、少しは労働軽減にもつながり、その結果、心身ともに余裕ができ、クラス担任としての仕事ができる。生徒指導相談員は学習指導、生徒相談に専念できるメリットがある。学校施設安全点検員は、施設の隅々まで目が届くようになり、安全・安心が確保できる。

また、不登校生徒や問題行動が、たくさんの予算を使っても増加しているので、今後の事業内容を見直すべき、などの意見がありました。

指摘事項を受けての改善では、教員が児童・生徒ときちんと向き合う時間の確保、さまざまな要因により、学校に来られない児童・生徒の対応などで、一定の成果が認められる当該事業の継続に努める。また、学校施設における軽微な整備点検・修繕は、日常的に発生するものであり、これに対応することで、児童・生徒の安全確保・学習環境の確保に努める。ことにしています。

10ページをお開きください。

4、小学校低学年書道科指導事業でございます。

事業内容は、小学校1・2年生、16クラス、計452人を対象に、教育課程外で年間15時間、毛筆を使った学習を、町費負担の書道科専任教員と学級担任の2名体制で、指導を行いました。自己評価はBとしました。

評価委員の意見は16、17ページに記載しています。各委員の評価は全員Bでございましたので、Bとしました。

評価委員の意見としましては、筆の町熊野町にふさわしい、子供たちの静かで落ちつきのある心を醸成していく事業である。書道指導者と担任のかかわりは重要である。町独自の取り組みであり、低学年から正しい姿勢で、集中力を養うことで学力向上につな

がると思う。

また、指標の数値は、書道の時間だけでは意味がない。この事業により他の時間も集中して学べるようになっていれば、本当に意味のあることである、などの意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、年度当初に書道科担当者会議を開催し、講師と担任のかかわり方等について会議を行うとともに、各学校において、書写の実技研修会を実施する。また、書の作法による姿勢・集中力を養う目的に沿った授業運営に努め、書道科で学んだことを日々の学習に生かす、ことにしています。

11ページをお願いします。

5、くまの・みらい交流館建設事業でございます。

西公民館を神田地区に建てかえ移転して、住民の生涯学習及び多世代交流事業を推進するための、拠点施設を整備しました。

太陽光発電設備を備え、避難所として運営できる。鉄筋コンクリート造平家建て、延べ床面積約1,351㎡の建物を建設し、本年4月16日に落成式を行い、5月9日から開館しました。自己評価はBとしました。

評価委員の意見は17ページに記載しています。各委員の評価は全員Bでございましたので、Bとしました。

町の西地区に多世代交流事業推進の拠点が建設されたことは、町民の喜びである。多くの児童図書を購入し、読み聞かせ室も設置しており、児童教育に大いに寄与する。駐車場も広く、憩いの場のスペースもあり、多くの利用者が見込まれる。周辺一帯を早期整備して、多世代交流の場となることを望む、などの意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、これまでの西部地区の生涯学習の場としての公民館の役割に加え、多世代交流を推進する事業を展開していく。また、本年度、施設周辺に大規模遊具を設置して、子育て世代の憩いの場となるよう整備することにしていきます。

12ページをお開きください。

6、町民会館太陽光発電設備設置事業でございます。

避難所として指定されている町民会館に、災害時に必要最小限度の電力を確保することを目的に、県のグリーンニューディール基金を活用して、太陽光発電設備及び蓄電池システムを設置しました。

また、平常時は余剰電力を、館内の通常電力として使用することで、年間15%程度

の消費電力削減が見込まれています。

自己評価はBとしました。

評価委員の意見は17ページに記載しています。各委員の評価はAとBでしたが、総合的に評価しまして、Bとしました。

町の中心に位置し、芸術・文化・教育等の拠点として、また、災害時の大きな役割も期待される町民会館に、太陽光発電設備及び蓄電池システムの設置は、災害時の電力確保ができ、避難所として安心な事業であり、評価できる。町民会館の利用者は多く、老朽化している建物の安全点検、修繕等必要な箇所が発生しており、空調設備は早急に改修をお願いする、などの意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、災害時には避難所として機能を発揮するため、必要な備品等を整備する。また、施設が老朽化しており、空調設備の改修計画を立てるとともに、修繕等の必要な箇所の整備を進めていくことにしています。

13ページをお願いします。

7、町民グラウンド照明フェンス改修事業でございます。

老朽化している町民グラウンドのナイター照明設備のうち、耐用年数を経過した約半数を、日本スポーツ振興センターの助成金を活用して、LED照明に更新し、安定かつ十分な照度を確保しました。また、グラウンド周囲の老朽化した金属製のフェンスを安全な防球ネットにとりかえました。自己評価はBとしました。

評価委員の意見は18ページに記載しています。各委員の評価はAとBでしたが、総合的に評価しまして、Bとしました。

町民体育活動の拠点としての町民グラウンドも、老朽化の兆しがあちこちに見受けられる。助成金を活用し、ナイター照明設備をLED照明に半数更新でき、利用者にとってはありがたいことで利用しやすい。グラウンド周囲の老朽化した金属製のフェンスを防球ネットに取りかえは、環境の整ったグラウンドで練習、競技等が安心して利用できる、などの意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、町民グラウンドは老朽化しており、利用者の安全面を確保するために必要な工事は計画的に進めていく。また、グラウンドの改修工事は、工事内容等を十分検討して実施する、ことにしています。

最後に、14ページをお開きください。

8、くまどく推進事業でございます。

読書を通じた家族のきずなづくりを推進するため、「くまどく推進事業」を実施しました。町内すべての0歳から中学3年生までを対象に、読書を通じた家族間のきずなを深める事業です。

「くまどくノート」を作成し、乳幼児から中学生まで配布しました。昨年12月には町民会館で「第2回くまどくフォーラム」を開催し、約450人が参加しました。また、「くまどくカレンダー」を作成し、小・中学校や公共施設に配布しました。自己評価はBとしました。

評価委員の意見は18ページに記載しています。各委員の評価は全員Bでございましたので、Bとしました。

熊野町独自の取り組みであり、親子・家族のきずなづくりを主目的としているすばらしい事業であり、今後も継続してもらいたい事業である。この事業が、子供たちの情操教育に多大な貢献をすることは間違いない。また、家族きずなを深める役割を演じる一方で、国語力を高め、すべての教科の学力向上に寄与するであろう。

ただ、0歳から未就園幼児の親への啓発、中学生の家庭読書は一部形式的なものになって、課題が残っている、などの意見をいただきました。

指摘事項を受けての改善では、乳幼児から未就学児を含む家庭に対する事業周知に向けて、幼稚園・保育園等の協力を得ながら進めていく。また、高齢化等で活動が減少し、弱体化している町内の読み聞かせグループの育成・支援を図っていく、ことにしています。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 執行部からの説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いいたします。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） はい。「指摘を受けた上での」という言葉の中でですね、計画的な改修を今後もやっていくと。計画的なことは前回よりされとるんですが、実行がなされていない。ただその中で、再三訴えとるわけですが、その計画的な改修をしていきますよと。整備をしていきます、グラウンドにおいても整備をします。こういうところでおっしゃるんですが、実は伴うてない。この辺の計画的いうふうなところのですね、計画性の具

体性をですね、ちょっと示していただきたい。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） はい。計画、短期長期、大規模事業、小さい事業、いろいろあろうかと思います。これまではですね、耐震工事、学校の耐震工事を最優先にしていまいりましたので、いろいろと、こちらのほうへお金をつぎ込んできたわけでございます。

例えば、町民、スポーツ施設の町民体育館のほうでも、屋根の改修等、終わらして、町民体育館のほう、グラウンドのほうでは、今年度今、山側のり面のほうの側溝が傾いておるといことで、側溝を直したりとかですね、冒険広場のほうのり面を直していくとか、細かいことではございますが、今までできなかったこと、計画的に少しずつ進めてはおります。

学校のほう、今年度、東中学校の耐震大規模工事のほうは、国の補助金がつかなかったことで、延期はしておりますけども、今年度も東中学校の武道館の屋根改修とか、計画的には進めている予定でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） はい。以前のこと、耐震耐震はもう聞き飽きたんですね。ほんで、それをしていただいとすることは、非常にありがたい。その中で、計画的にやってくといことは多々、再三再四おっしゃってこられた中でですね、今、私が問うた、これを報告される前において、計画的な改修事業を計画して、計画的にやっていくとおっしゃった根拠がない。んで、今この場で言われるだけで、そこまでの計画性はないんであろうと、現時点では、いうふうに私とらえております。

答弁いいですからね。今後の計画を、綿密に練っていただいてですね、また御提示いただきたい。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） はい。学校支援事業なんですけれども、指摘事項を受けての改善の中ですね、学校施設における軽微な整備点検・修繕は、日常的に発生するものであり、これに対応することで児童・生徒の安全確保・学習環境の確保に努めるということで、これは改善をされたという意味で、書かれているんだと思うんですけれども、これはもう4、5年前からずっと、文教委員会でも調査して、お願いしていることではございますが、大きな予算のかかる工事ではなくて、軽微な整備点検。まあ例えばですね、さびが出ている部分をそのままにしておけば、どんどん腐食が進みますが、塗料を塗るなどの簡単な、そういう作業でですね、防げるといったようなこともあるということは、以前から申し上げておりますが、これは、現在、されていると受けとめてよろしいんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） はい。現在、高能協のほうに委託していただいて、2人1組で1週間ごとに学校に行っていております。特に学校の先生から要望の多い、こういったこれしてくれ、いうことを主になりますので、学校のやはり、大きい要望に沿ったものにしております。例えば今週、この学校に極端が第1に来ることになっても、緊急で2が来てくれと言えば、1週間ずらしたりとかしてですね、そういったように対応はしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） はい。それは確認されてるんですか。教育委員会の方が。例えば今申し上げたようなことを、もちろん高能協の方、一生懸命されてると思うんですけれども、きちんと補修をした、修繕をしたという部分は、確認はされてるんですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） 学校のほうから上がりました要望等につきましては、高能協のほ

うから報告書として上がってきておりますし、また私どもを通じて、高能協、スーパー用務員のほうに、修理の依頼とかをしておりまして、そういったものにつきましても、確認は行っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） はい。現場を見に行かれてないということですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） はい。報告書に上がっておりますすべての現場を確認というのはございませんが、一応できるだけの、特に教育委員会を通じてと、というようなものがございましたら、必ず現場のほう、確認しておるという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） はい。次にですね、学校支援事業のですね、16ページなんですけれども、この支援事業に関しましては、学校現場では大変喜んでいただいているという声もう伺っておりますが、この不登校生徒数が23名から31名に、問題行動も4件から8件に増加している。たくさんの予算を使っているのに増加しているのであれば、今後の事業内容を見直すべきだと思いますといった御意見が出ておりますけれども、これに対して、どのようにお考えなのか。まあこれに関しては、以前私も一般質問で、指摘させていただいたことがあると思うんですけれども、その後どのように取り組んでいらっしゃるのか、お聞かせください。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） はい。これはやはり、難しい問題でございまして、うちのほうもや

はり同じようにしましてもですね、一生懸命やっているつもりでもやはり、現実にはこういう数字を見ますと、ふえております。

といったことで、うちのほうからは、先ほど言いましたこういった生徒指導相談員または学校支援員をつけておりますし、そういった格好で、うちのほうも教育指導員のほうも、指導監のほうからも学校のほうへ行ったりとかしてですね、対策はしておるつもりですが、こういう結果になっております。引き続きこういったもの、減少するようにですね、努めてまいるとしか、言いようないっちゃいけません、やってまいりますんで。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） はい。不登校生徒の理由というものは、個人さまざまだと思うんですけども、いじめであるとかインターネットの依存であるとか、さまざまな理由があると思いますが、そういったこともきちんと調査してですね、支援員さんだけが悪いというわけではありませので、もちろん支援員さんの質の向上という部分もあるとは思いますが、やはり原因をさぐって調査をして、改善に向けて努力をしていくといったようなことを、やはり取り組んでいていただきたいと思いますので、お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） はい。報告なんで、簡単に申しますが、報告案件のほうですからね。

ぜひプライドを持って、自主的にこの法の趣旨にのっとってやっていただきたいと。教育委員会の中で、自立的に、自主自立ですよ。中学校に書いてございますね。

そんな中、審査員さんの中で意見がないっていう方がいます。ねえ。だから意見を生かすのが、この組織のもとなんです。とと姉ちゃんっていうの見てらっしゃいますかね。図書館の中にもありますよ、この本。

ある製品を評価したと。これをもって、商品が悪いとクレームつける人がいます。でも、商品を改めてよくしようじゃないかという方向に変わる。これが日本の経済成長のもとです。

だから、自主自立して、教育委員会が自立して、よりいい教育を求めるのは、そこな

んです。そのためでは、この評価委員の方、どうであれ、評価ができる人、選んでください。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） はい。この評価委員の、現在3年目ということで、同じ方ですね。

3年間お願いしておりましたね。来年度からは、また変わっていただくということで予定しておりますので、またこのほう、意見がいろいろ今度はこちらのほうからも、一言でも言ってもらうように、お願いしてますんで、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 立花議員。

~~~~~○~~~~~

○3番（立花） はい。先ほど沖田議員も質問されましたが、不登校の生徒がふえていると。これ、評価が「期待どおり」になっておるんです。ふえたのを期待どおりにしてもらったら困ると思うんですが。

去年も言ったように思うんですが、評価の仕方は、5段階で、大ざっぱなんで、こうなるのかもわかりませんが、まあ今言われましたように、評価委員の人の質が悪いとかどうこうでなしに、評価委員がせっかくいい評価をされている部分は、対策立てるときにはどちらかという、辛口のほうを立ててもら。そちらのほうがよりよくなると思います。

それから去年の、そんなま評価シートを見ると、まあ対策にしても何にしても、ほとんど同じような文言がですね、ほとんど同じようなんが羅列してあるというようなことなんで、もう少しまあ体裁を考えるんなら、少しずつ文言を変えてもらったりですね、真剣にやるんなら、もう少し厳しくやり直して、対策を立ててもらったらいいなというように思います。

評価委員、どの人がどれをつけたっていうのはわかりませんが、まあほんとに、せっかく厳しい目で見られた部分は、十分に活かしてもらったほうがいいんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

スムーズな授業が円滑にできるよう、援助・支援を行うものでございまして、こちらも週27時間、配置のほうは、第一小学校に1名、第二小学校に1名、第三小学校に2名、第四小学校に1名、熊野中学校に1名の6名を配置をしております。

続きまして、配慮児童支援員でございますが、こちらは通常級に通うお子さんの中でも、中には多動であったりとか、どうしても落ちついて授業ができないといったようなお子様がいらっしゃいます。そういった子供たちへの対応を行うということで、配置をさしていただいております。こちらにつきましては、週27時間、配置のほうは、第一小学校、第三小学校、第四小学校のほうに各1名、失礼いたしました。第一小学校、第三小学校、第四小学校のほうに各1名ずつ、配置をさしていただいております。

次に、家庭教育支援アドバイザーにつきましてでございます。こちらは、県費によりますスクールソーシャルワーカーというものがございます。こちらは熊中校区のほうに、家庭教育支援アドバイザーにつきましては、町費によりまして、東中校区のほうに配置をしております。まず熊中校区に配置されておりますこちら、スクールソーシャルワーカーでございますが、年間勤務時間が816時間。稼働が143日ということになっております。支援の対象児童・生徒数が、小学校区、失礼しました。熊中校区でございますので、第一小学校、第三小学校も含めてということになります。その中で、小学校への対応が17人、中学校への対応が6人ということになっております。

また、家庭の訪問等も行っております。こちらにつきましては、家庭のほうに115回、訪問を行っております。

また、関係機関であります教育支援センターとの連携、あるいはまた教育委員会との連携等も行っておるところでございます。

家庭教育支援アドバイザー、こちらは、東中校区に配置をしております。東中学校、第二小学校、第四小学校の対応ということになりますが、こちらは年間勤務時間が1,355時間、稼働が215日ということになっております。支援児童の生徒数でございますが、小学生が19名、中学生が26名、訪問活動回数につきましては、家庭のほうに185回行っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） ありがとうございます。

ほんと、よく動いてもらっとるなというように思いますけども、もう一つだけ要望と言いますか、この方ら同士ですね、連携と言いますか。あるいは校内での、また先生方との連携、こういったことはされておられますか。どうですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 横山教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（横山） はい。もちろん学校内での連携は行っておりますし、例えば家庭教育支援アドバイザーと、まあ県費によりますスクールソーシャルワーカー、こちらにつきましては、町教のほうに寄っていただきまして、そういった協議会と言いますか、連絡会議のほうを、年に2回程度行っているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにございませんか。

諏訪本議員。

~~~~~○~~~~~

○4番（諏訪本） もう一つすいません。

評価のことですが、まあ我々もずっと長いこと教員しよったんで、評価ずっとしてきましたけども、BとかCとかつけるのがまあ、一番楽なんですね。ある意味ではね。まあ、よくやったなということで、Bをつけるんですが。ここに、どういうんですか。問題点であるとか課題であるとかということが、書いてありますけども、要するに私らが例えば、逆の方向で見ていたときに、Aをつけるときには、あるいは一番下のEをつけるときには、それなりの理由が要るんですね、やっぱりね。「こうだからAなんです」、「こうだからだめなんです」ということを、やっぱり言わなきゃいけない。それやっぱり、評価する人の責任なんですね。

そういったときに、今現在、課題と問題点ということで整理されておりますけども、やはりBについては、B、なぜだからAになれないかと。Aにできないのかと。いったことを、逆にまた、出してもらうことも、一つの方法ではないかなと思いますが、そこら辺について、どういうふうにご考えておられますか。

~~~~~○~~~~~



数値を出しているだけであって、どうにでもなるような気がするんですけども。そのために何をしたという、目で見えるような目標値ならいいと思うんですけども、そうでない限りこれ、95%という、多分91%があったから、これ以上もう少し今度は、目標立てるときには、上の目標立てんといけんのじゃないかぐらいの気持ちで、立てられたんじゃないかと思うんですが。

私は、何しても、物事というのは80%ぐらいできりゃいいんじゃないかと思うんですね。せつかく熊野町が、低学年書道科をやって、かなり評価されとりますから、ここらあたりで目標値に達してないというような見方よりも、しっかりやってもらっているということと、それから一つ問題点として、専任の講師と担任の講師が、何かこの文面から見ると、どうもうまいぐあいについてないような、そんなことがこう、見受けられるんですが。そこらあたりのことが、複数教員によって、指導が難しいというようなところを、こういうところは本当に真剣に考えてもらったほうがいいんじゃないかなということをおもいますんで、先ほどの目標値と、その今の専任講師と担任講師との関係と、そうい指導制についてちょっと、お伺いしたいとおもいます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 青木学校教育課教育指導監。

~~~~~○~~~~~

○教育指導監（青木） 目標については、ありがとうございます。95%が高過ぎて、今、現状子供たちがよく頑張ってるのではないかいうふうに、受けとめさせていただいております。ありがとうございます。

専任講師と担任教諭の関係性につきましては、これは非常に大事なところでございまして、特に1、2年生の担任というものが、よそから転任してくる者もおります。そういった意味もありまして、ここにも書いてありますように、年度当初に、1、2年生の担任と、それから町の講師とで、研修会を実施いたしまして、あくまでも講師が主導ではなく、担任が主導として、この低学年の書道科をやっていくんだということを、全員で確認をさせていただいております。

さらに、この中にもありますけれども、各小学校を回って、実技研修会というのも行っております。この場には、1、2年生の担任だけではなく、すべての教員に参加してもらい、その場でも、改めて講師というのはあくまでもその中身について、そして担任は、子供への指導とか評価とか、そういったあたりで、しっかりとかわってもらうよ

うに、そういうような研修会も進めているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

それでは、「教育委員会事務点検・評価報告について」は、今後も適正な評価を行い、事業の改善に努めていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

再開は11時とします。

（休憩 10時42分）

（再開 10時57分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

協議案件「中学校への給食導入について」執行部から説明を受けたいと思います。

民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） 引き続きまして、教育委員会から、資料3「中学校への給食導入について」御説明いたします。

1ページをごらんください。

まず、1、目的ですが、町内中学校へ小学校と同様、自宅からの弁当との選択制としたデリバリー型の給食を導入いたします。

2、開始時期ですが、本年12月1日を予定しています。

3、これまでの経緯を御説明します。昨年6月に、当時の小学校5・6年生と中学校1・2年生の計922人及びその保護者へアンケート調査を実施し、意向を確認しました。

次に、昨年12月に、中学校給食リフト棟建設工事実施設計を入札し、株式会社車田建築設計事務所が302万4,000円で落札して、本年3月に完了しました。

本年5月には、中学校ダムウェーター設置工事を入札し、株式会社熊野技建が4,860万円で落札しました。6月議会定例会で議決を得まして、契約締結を行い、11月末の完成に向けて工事が順調に進んでいます。

次に、給食調理等委託業務の業者選定ですが、7月に町ホームページで「中学校デリ

バリー型給食調理等委託業務公募型プロポーザル募集要領」等を公表し、公募いたしました。当初、3社の申し込みがありましたが、1社が辞退されましたので、最終的には2社によるプロポーザルとなり、8月にプロポーザルプレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。

その後、委員10名で構成される本業務選定委員会において、審査を行いました。当日1名の欠席のため、9名により審査が行われ、事業者が決定しました。

4、給食を実施するに当たり、学校のハード面の整備ですが、4ページの別図をお開きください。右側のほうです。

小学校と同様に、給食配送車から給食を各教室の前まで配送するため、ダムウォーターを設置します。

熊野中学校は、西校舎の生徒の下駄箱の西側に、東中学校は、普通教室棟東側のテニスコートの端にそれぞれ、4階建て、3階建てとなる給食用ダムウォーターを設置しています。この写真は、先週に撮った写真でございます。

はい、1ページに戻っていただきまして、5、応募事業者の資格基準ですが、給食導入に係る業者選定を行うに当たっては、次の要件を満たしている事業者としました。

(1)法人格を有し、業務内容を確実に遂行でき、安定的かつ健全な財政能力を有していること。

(2)弁当を製造し販売する営業の許可、これは、食品衛生上、飲食店営業の3類「仕出し、弁当類の調整を行う者」の許可となりますが、これを受けた法人組織で、「学校給食調理等委託業務衛生管理基準」に従い、町が作成した献立及び調達したランチボックスにより調理、製造できること。新規に営業を開始し、おおむね3年以上の営業実績があり、2年以内に食中毒等の事故がないこと。当日の午前7時30分以後に調理を開始し、12時ごろまでに、学校の各教室前までに配送が可能であり、配送に係る時間は1時間以内で、喫食後は回収することを基準としています。

続きまして、2ページをお願いします。

(3)ですが、こちらも応募事業者の資格基準の一つである危機管理についてですが、製造工場において、給食調理等委託業務ができなくなった場合、委託業務契約を継続できる事業者を履行保証人にできる、または自社の別工場で継続して、給食提供の対応が可能であることとし、以上の(1)から(3)を満たすことを応募の資格基準としました。

次に、6、給食調理等委託業務及び給食用食品購入委託業務内容について、御説明し

ます。

まず、(1)給食調理等委託業務ですが、給食予定献立は前の月の7日までに作成し、町の栄養士、学校の教員、受注者の栄養士等で献立試作会を実施し、献立を決定します。調理した食品は、町が用意するランチボックスに盛りつけ、町が用意したコンテナに学級ごとに仕分けして入れることとします。

次に、(2)給食用食品購入委託業務ですが、献立試作会で決定した献立及び産地等の指定に基づき、食品を発注します。また、食品の選定については、鮮度のよい衛生的なもの、有害もしくは不必要な食品添加物が添加された食品、または内容表示、消費期限及び賞味期限並びに製造業者、販売業者等の名称及び所在地、使用原材料及び保存方法が明らかでない食品については、使用しないこととしています。

続きまして、7、事業者の選定でございます。参加表明書が提出された業者について、書類審査を行い、適格な応募事業者を対象として、8月23日にプレゼンテーション及びヒアリング、給食試作品の試食を実施しました。

審査会は、先ほど説明しました9名の委員による選定委員会において、審査を行いました。審査会の内容ですが、試作品を1食と、小分けにした主菜・副菜を試食して、審査が行われました。

この試作品は、テーマを「お花見」として、1食当たりのエネルギー、たんぱく質、塩分量を指定し、「彩りや盛りつけ」「バランス」「味、香り」「衛生面」「食材へのこだわり、献立の工夫、手づくりメニュー」などの面から審査を行いました。

また、業者プレゼンテーション及びヒアリングでは、業者から「学校給食に対する基本的な考え方」「調理・配送等業務の実施体制」「衛生管理」「危機管理」「見積額」等についてのプレゼンを受けて、質疑応答により審査を行いました。

3ページをお願いします。

審査の結果、8、委託予定業者は、株式会社日米クックに決定しました。この結果については、8月26日付で応募事業者に通知を行いました。

また、試作品ではありますが、審査会時の写真を掲載しています。

次に、9、給食費ですが、学校給食費保護者負担金は、今後開催する給食審議会に諮り、決定したいと考えています。現在1食当たり300円を予定しています。

なお、給食調理や配送等に要する費用は町費で負担していますが、その額は1食当たり約200円となる予定です。

参考として、小学校保護者負担金は今年度より250円としていますが、中学校給食では、成長過程に見合ったエネルギー量を考慮し、かつ、質の高いものを提供するために試算した金額です。

また、負担金徴収額は、1カ月当たり4,700円を予定しています。参考として、小学校は3,900円となっています。

続きまして、10、給食の申し込み見込みですが、今年度は12月1日からの開始であることから、3年生は残り4カ月ということで少数。また、弁当になれた1・2年生も給食への移行は、すぐには進まないと想定し、生徒全体の約4割及び教職員の約7割と見込んで、約330食としています。

現在の小学校の喫食率は約8割となっていますので、将来的には中学校給食も試食会の実施や啓発活動などにより、小学校並みの喫食率となるよう努力してまいります。

最後に、11、今後の予定ですが、9月5日に給食審議会を開催し、1食当たりの給食費、保護者負担金を決定し、今月中には、生徒保護者へ給食実施資料を配付し、申し込みを受け付けます。

10月には、給食運搬配膳台や給食用コンテナ等の購入を行います。予定ではございますが、11月には、保護者への給食試食会を実施し、追加申し込みの受付も行う予定です。

また、11月末までにダムウェーターの工事が完了する予定です。

そして、12月1日から中学校給食を開始いたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、執行部からの説明が終わりましたので、質疑並びに意見はありませんか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） はい。ちょっとお見かけしたんですけどね。工事材料の運搬、ALCでございますが、これはですね、構造上あのALC自体が、あのものが必要じゃったんでしょうかね。どういう理由であのALC設計を認められたのか、ちょっとお伺いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 林開発指導課長。



はって行くわけですから、それに薄いものをはっていくと、やはりちょっと心配だということもございまして、やっぱり普通、重量鉄骨にはやっぱり100また120のALCを使うというのが、私どもの、やっぱり常識というか、思っております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 片川議員。

~~~~~〇~~~~~

○6番（片川） おっしゃること、ようわかるんです。基本的にですね、S造においてですね、あれぐらいのものになると、100を使おかいと。これ常識かもわからんですね。ただ、執行予算が少ない中でですね、模索する必要はあるんじゃないかなと。一般的にですね。ほんで、ヘーベルの50においてもですね、施工の仕方において、施工の仕方次第なら、十分もてるもんなんです。このぐらいの小規模の建物でですね。その辺の根拠をね、しっかり考えた上でですね、実行していただきたいと思うんですね。

この鉄骨造にS造に対してですね、この100、120のALCを用いることによって、これの耐震性をね、構造計算した上で、これだけ望んどるから、これにしたんだということ、答えていただけるかなと思って、私聞いたんですけど、そういう答えはどうもいただけない。その辺をしっかりと、どう言うんですかね。まあ先ほど来、計画性を持っていうことを教育部のほうも言われたわけですがね。せっかくだらなくもんだからですね、そりゃ維持も考えにゃいかんでしょうけど、予算面もですね、両方考えてですね、執行いただけんかない、思いがあります。その辺また、まあ何度聞いても同じ答えでしょうから、そこはそれでお願いしてやめときますが、今後のことですね。

それと、もう一つ、これも林さんになるんでしょうけど、いろいろ施設において、設備をつくったときにですね、また中学生、多感なときですね。安全性ですね。給食を上げ下げする。出すとき、入れるとき、空をまた入れるとき。この安全性、このダムウェーターに関してですね、どこまで周知しとられますか。今後、つくったのはええわ、まあ割合にゃあ、発注はこれ、4割いう見込みをしとられるんけど、これ見込みじゃねえ、教育委員会の希望じゃろう思うんですけど。恐らくこれは無理じゃろうから。これ、希望じゃ思うて、私はとらえとるんですが。

そこへですね、お金をかけられた中で、ダムウェーターの安全性ですよ。その保育園児、逆に言えば小学生。例えばレベルなら、先生がついとられていう指導もあるんで

しょうけど、中学生になると恐らく、先生がついてそのダムウェーターの使用、いうことを考えておられるのか。開け閉め、荷物を出し入れするときの安全性いうものをね、どこまで考えておられるか。その上で、このダムウェーターを選出して、この学校施設につけるんだということを、考えておられるのかどうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（民法） はい。まず、私のほうから、ダムウェーターの使用について、御説明いたします。

現在小学校でもですね、ダムウェーターの鍵というのは、職員室、うちで言う用務員さんに大体管理をしていただいて、そして給食業者さんが来られましたら、大体2人1組で運んでいただくようになっております。用務員さんが鍵を開ける。そしてそこへ、1人が給食配送員さんが積み込む。そして2階3階では、もう1人の給食配送員さんがおろすということで、聞いてますので、中学校においてもやはりそのように、用務員さんに鍵を持たす。後は学校の教頭さんですね。ほいで、出し入れは給食配送員さんに、1つの学校に2人ついて、おろしていただくようにしていますので、中学生、子供たちというのは、もう触らせないように。おろした後は、常に鍵をかけてということを、考えております。

これがうちのほうからの説明でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） いいですか。いいですか。

ほかにありませんか。

それでは、このあたりで、まとめとさせて…え、尺田議員。

~~~~~○~~~~~

○1番（尺田） すいません。

給食費の町費負担の件について、お伺いしたいんですけども、ちょっと議員が聞いていいことかどうか、ちょっとわからないんですが。中学生の負担については、500円の実費に対して200円ということで、約4割負担。小学生も同じように420円に対して170円ですから、4割負担。同様になるわけなんですけど、小学生、中学生というものを平等で見たときに、この負担額というものについては、同等にとるべきではなか

ろうかとは思いますが、まあ小学生、中学生ということで、成長していくにしたがって、給食費というか、まあ負担が大きくなるのは当然わかるわけですが、どちらか安いほうに合わせた場合、中学生も、ですから30円の負担というか、町費負担30円減らして、同等にした場合なんですけど、単純に計算して30円×月20日として、20日×330食×10カ月という計算をしてみたところ、198万円、約200万円の削減というものが見込まれるわけなんですけど、町費負担を、中学生の町費負担を設定していくときに、そういったことも考慮して、負担額というか、4割負担というのを設定されたのか、お聞きしたいんですけども。

〇議長（山吹） 民法教育部長。

〇教育部長（民法） はい。まず給食費でございますが、まず保護者負担金300円という

ことは、皆さん、議員さんも御承知のとおり、材料費でございます。材料費のほうは、給食費として保護者から徴収するものでございます。

そして今回、明らかにさしていただいたのが、こちら給食調理等に対する費用。こちらは委託料として町が業者に払っております。現在、この委託料と申しますのは、大体給食調理にかかかわる業者さんの人件費、それから検査、いろいろ検査受けたりとかいう保健衛生費ですね、服装のクリーニング代とか。そしてまた、調理場・設備の維持管理経費。そして給食の配送経費。こういったのを当初見積もりをいただきまして、それに対してうちが支払っております。

小学校の場合は、現在約1,150食でございます。ですから、委託料に対して1,150食で割りましたら、170円ぐらいに出るわけでございます。

今回の中学校の場合は、中学校、約330食を、する場合に幾らかかるかということで、業者のほうからお金をいただきました。そしてその金額を、330食で割り戻しますと、200円という結果になりましたので、こちらのほうも、例えば330食が500食、600食と上がってまいりますと、下がってくるという。委託料という格好で、1食当たり町が出しとるわけじゃないということでございます。全部ひっくるめての関係ですので、どうしても330食と1,150食割り戻しとるということで、このような差が30円出ている状況でございます。

〇

○議長（山吹） 尺田議員。

~~~~~○~~~~~  
○1番（尺田） 小学校、中学校同じ給食なんですが、30円も委託料が、差額が出るその理由を、教えていただきたいんですが。はい。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） 民法教育部長。

~~~~~○~~~~~  
○教育部長（民法） はい。私の説明、ちょっと悪いんもあるんですが、やはり給食、配送料なんかはですね、例えば数が多くても少なくても業者さんでは同じ金額がかかると
思います。

そして、調理のほうもですね、やはりたかが330食と言いましてもですね、今回は小学校とは別の、この日米クックさんからとった場合でも、小学校とは違う料理つくれど、おかずにしてくれと言っております。そうしますとやはり、食材購入から調理人さんも別途つけたりするということで、人件費がかかってまいります。

そういったことで、やはり要は、数の問題ですね。1,150食で割ったのと、330食で割ったということで、この差が30円出てまいります。うちのほうもこれから、どんどん330食が600食ぐらいふえますと、割り戻して安くなるのではないかと思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（山吹） いいですか。

それでは、このあたりでまとめとさせていただきます。

ただ今の説明を了とし、本年12月のスタートに向け、生徒や保護者に喜ばれる安全・安心な給食となるよう、また、喫食率を上げるよう、しっかりと準備を進められるよう、また、議員から出ました意見を十分に踏まえ、今後検討していただくことも要望し、まとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

異議がないようですので、本案件については、ただ今のようにまとめとさせていただきます。

以上で、執行部からの報告及び協議を終わります。

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時21分)

(再開 11時22分)

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、これよりは、議会の協議事項に移りたいと思います。

報告案件「各常任委員会の活動状況について」各常任委員長から報告を受けたいと思います。

時光総務厚生委員長。

~~~~~〇~~~~~

○7番（時光） はい。総務厚生委員会としては、この間何も活動は行っておりません。

ただ、来月ですね、所管事務調査についてということで、それまでに2回ほど会合を持ちたいと思います。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 次に片川文教委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○6番（片川） はい。文教のほうもですね、委員会と事務局のほうで認められる活動はしておりません。

ただし、視察に基づいてですね、熊野町の実態。照らし合わせの勉強会としてですね、委員に集まっただいて、懇談会、勉強会、8月5日と12日にやっております。

以上です。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） 次に久保隅産業建設委員長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○13番（久保隅） はい。産業建設委員会も、同じく委員会は再開しておりません。

9月の、今月の末か来月の初めに、11月ごろに視察に行きたいということで、まだ日にちは決まっておられませんけど、常任委員会を開催したいなということで、現在はしておりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 各常任委員長からの報告が終わりました。

この報告について質疑があればお願いします。ないでしょうか。

はい、沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（沖田） はい。すいません、産業建設委員会ですね。以前、筆の里工房周辺に彼岸花を植えるといった活動を、っていうことがお話があったと思うんですけども、もちろん今、議会が中心となっていないのは十分わかっているんですけども、どういう形で進んでいращやるのかをお伺いできればと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 久保隅委員長。

~~~~~○~~~~~

○13番（久保隅） はい。副委員長の、民法副委員長のほうにお願いをして、熊野商工会のほうへね、委託してお願いしたということで、その後、どの程度芽が出てどうなってるかいうことは、私は確認しておりませんが、副委員長、できれば、お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 民法副委員長。

~~~~~○~~~~~

○8番（民法） はい。商工会の観光、商工会を窓口にして、「熊野町の観光を考える会」というところが頭になって、この彼岸花を植えました。まだ今、植えた時点で、まだ芽が出るような、今年まあ芽がつくかどうかいうのはわかりませんが、恐らくこの筆まつりには、わずかではあるけど、咲くんではなかろうかと期待しているところですが。

議員の皆様方にも、植える際には、声をかけさせていただきました。何人かの議員さんにも協力いただきまして、本当にありがとうございました。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかにありませんか。

それでは、「各常任委員会の活動状況について」はこの程度とし、次の報告に移りた

いと思います。

報告案件 「議会広報特別委員会の活動状況について」、議会広報特別委員長から説明を受けたいと思います。

民法委員長。

~~~~~〇~~~~~

○8番（民法） はい。それでは広報特別委員会の活動状況を御報告させていただきます。

8月1日、くまの議会だより第100号発行記念企画として開催しました、「魅力ある『まち』づくり ワールドカフェinくまの」の会場準備等リハーサルを行いました。その翌日、2日には、「魅力ある『まち』づくり ワールドカフェinくまの」を開催いたしました。

熊野に住みたい、住んでよかったと思えるまちにするためには、魅力のあるまちづくりに何が必要かというテーマに、熊野中学校と東中学校の3年生19名と、ワールドカフェという手法により、意見交換を行いました。初めての試みではございましたが、和やかな雰囲気の中で、中学生の皆様から柔軟な想像力や発想力が生まれ、たくさんのアイデアと御提案をいただきました。

なお、提案いただきました内容につきましては、今議長のほうに報告させて、カテゴリー分けて、報告させていただいております。

8月8日、くまの議会だより第100号の企画記事の作成と記事校正を行いました。

8月17日には、くまの議会だより第100号の企画記事校正を行いました。これから企画記事を配付させていただきますので、ごらんいただきたいと思います。

ちょっと縮小はしておりますけど。よろしいですか。

配付させていただく原稿は、印刷会社からの納品のあったゲラ原稿ですので、まだ校正を行う前の段階のものでございます。あくまで事前に企画記事の雰囲気をごらんいただくため、配付させていただくものですから、あらかじめ御了承いただきたいと思えます。

なお本日昼から、広報特別委員会を開催して、このゲラ原稿の校正を行うこととしております。

以上でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（山吹） それでは報告について、質疑等がありましたらお願いいたします。

はい。それでは議会広報特別委員会の活動状況についてはこの程度とし、次の協議に移りたいと思います。

協議案件「国会要望並びに行政視察研修について」です。

事務局長より、説明をお願いいたします。

事務局長。

~~~~~〇~~~~~

○事務局長（三村） はい。10月の26、27、28日と予定をしております、国会要望及び議員全員視察研修につきましては、お手元に行程表、それから川場村の資料を準備させていただいております。

国会要望の内容について、御報告申し上げます。

今年度は、2点の要望を案として、準備しようとしております。

1点目は、国道2号バイパスの整備促進について。2点目は、熊野町低学年書道科の推進についてという2点の要望を、準備しようとしております。

国道2号バイパスの整備促進につきましては、昨年までは海田町の広熊道路の接続地点の整備促進という要望を上げさせていただきましたが、これが現在、国交省のほうで進みつつありますので、これにつきましては要望することとせず、国道2号バイパス、これも国交省で工事中ではございますが、東広島バイパスが上瀬野までつこうとしております。それから、上瀬野から西条までの安芸バイパス、この2本のバイパスの早期完了及び広島南道路に接続をいたします、海田町のもとの県の合同庁舎前から、南道路までの明神高架橋の早期工事着手について、要望するという内容でございます。

先日3月17日に山陽自動車道八本松トンネルが事故がありましたときに、県道矢野安浦線は大変渋滞をいたしまして、熊野町では相当この渋滞がひどうございました。今後平成32年には、広島熊野道路の無料化も検討されておりますので、県道矢野安浦線への交通流入につきまして、どうしてもこの骨幹道路でございます国道2号線の東広島バイパス、安芸バイパス、この早期整備が必要であるということ、それからまた同じように、先ほど申しました広島南道路に接続する、海田町部分の明神高架橋の早期工事着手を、要望するという内容が1点目。

2点目につきましては、熊野町が行っております低学年書道科の推進につきまして、状況を説明するとともに、熊野町では各小学校に低学年書道科用の書写室、また、町費で書道用具を準備するとともに、町費雇用による専任の非常勤講師が、学級担任とともに

に子供たちへの指導を行っているという状況を踏まえ、この事業に対しての推進継続に向けた支援をお願いするという2点の要望を、お願いしようとしております。

要望につきましては以上でございます。

それから日程につきまして、若干、先日の全員協議会で説明した内容から変更しておりますので、お伝えをしておきます。

まず初日でございますが、これまで昼食をとっておりました議員会館の食堂ではなくて、中川議員に同席をお願いいたしまして、皇居前の和田倉噴水公園レストランで昼食をとるということ。それから国会要望が終了いたしまして、警視庁の本部の視察・見学が可能となりましたので、警察参考室ですとか通信指令センター、こちらのほうを見学させていただくということでございます。

それから、今回宿泊は、ホテルモントレ赤坂ではなくて、モントレ半蔵門ということになります。

それから、2日目でございますが、全国町村議員会館の三宅総務部長様をお願いをいたしまして、議員研修、午前中、地方自治体議員の権限と義務等につきまして、議員研修を行うこととさせていただきます。

それから、3日目につきましては、川場村のほうの全面的な御協力をいただきまして、道の駅かわば田園プラザの成り立ちにつきまして、詳しい御説明をいただけることとなっております。

合わせまして、飛行機を使うということと、それから警視庁のほうの見学につきましては、名簿の提出が必要ということで、できますれば早い目に、出欠のほうを固めたいと思っております。本日から遅くとも9月の13日本会議のときには、御出欠の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） それでは、事務局長からの説明が終わりましたので、質疑並びに御意見はありませんか。

片川議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（片川） 要望内容というのは、どうですか、議長。議長が提案されたものもあるのか。議会の皆さんから、議員の皆さんからの、こうなんがええんじゃないんかという話

があった上でですかね。

〇議長（山吹） まあ、こういう懇談の時間とかですね、全協のときに話をすればいいんですけども。そう、何人かの議員さんには話をさしてもらったんですがね、今後ですね、そのように皆さんで協議しながら、要望書を作成したらいいと思われれば、そのようにしたいと思うんですが。もう慣例によってですね、こちらのほうであらかじめこう、絞ってですね、考えたもので、そういう意見があれば、今後そのようにしたいと思いたす

〇9番（荒瀧） それは議員の勉強にもなりますしね。要望を考える。

〇議長（山吹） そうですね。はい。

そのほかありませんか。

それでは、「国会要望並びに行政視察研修について」はこのあたりとしたいと思いたす。

次にですね、その他として「仙南・亘理地方議長会の視察受け入れについて」ですが、この視察受け入れの対応について、協議したいと思いたす。

事務局長のほうから、説明をお願いします。

〇事務局長（三村） はい。お手元にA4、1枚、表裏に印刷をしたものを準備してあります。

去る8月24日でございますが、議長宛てに宮城県の仙南地方町村会議長会及び亘理地方町議会議長会の事務局のほうから、熊野町に対する視察受け入れの依頼が届きました。

内容につきましては、伝統産業の振興と地域ブランド化について、ということと、議長会でございますので、議会改革、熊野町の議会改革の進捗状況及び議会活動運営全般について、視察をさせていただきたいという御希望でございます。

日にちは9月の28日の午前中でございますが、この件につきまして、御協議いただければということでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） その他として何かございましたら、受けたいと思います。

ないようでしたら、以上をもちまして、全員協議会を終了いたしたいと思います。

今のですね、視察研修の受け入れについてですね、どなたがですね、対応したらいいかいうのをちょっとですね、思いがあれば。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○14番（中原） 議長と事務長でいい。大体議長だけじゃけね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） うん。ほいでこれがですね、議会改革と、3つほどあったね。進捗状況とか議会…

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○14番（中原） 議長と事務局長が受けりゃいいわけで。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） それでいいですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○14番（中原） それでいいですよ。要らんこと言うちゃ悪いで。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（山吹） はいはい。じゃあそれでいいですか、皆さん。

（「はい」の声あり）

○議長（山吹） じゃあそのようにさせていただきます。

以上をもちまして、全員協議会を終了したいと思います。

（閉会 11時40分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長